

令和5年度産学交流振興会共同研究・受託研究・学術指導助成公募要領

1. 申込資格 宇都宮大学教員と共同研究・受託研究・学術指導を実施予定の産学交流振興会会員
2. 助成金額 1件30万円以内。特別採択枠は、3年間で総額150万円以内(年上限60万円)

【特別採択枠の設定】

DX(デジタルトランスフォーメーション)に貢献し得る共同研究テーマを特別に支援するため、特別採択枠を設定します。特別採択枠の趣旨に合うテーマ、1~2件について、3年間で総額150万円以内(年上限60万円)の助成を行います。特別採択枠での申請を希望する場合は、「共同研究計画書(特別採択枠用)」により申請して下さい。なお、特別採択枠での申請は、審査により、採択・通常枠での採択・不採択が決定されるものとなります。

3. 申込方法 共同研究や学術指導を希望する教員と事前に打ち合わせのうえ、別紙申込書(共同研究・受託研究・学術指導計画書)を産学交流振興会会員から、当振興会宛に郵送又はメールにて送付して下さい。担当教員が未定の場合、ご相談いただければ研究テーマに沿った教員をご紹介します。

[送付先] 〒321-8585 宇都宮市陽東 7-1-2 宇都宮大学産学交流振興会
E-mail:shinkou@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp

4. 申込期限 **令和5年10月31日(火)必着**

5. 採否決定 選考会議で審議のうえ採否を決定し、令和5年11月下旬までに文書にて通知(予定)

6. 助成内容および条件

- ・ 助成金額は、共同研究・受託研究の場合は30万円以内、学術指導の場合は5万円以内とし、いずれの場合も、契約金額の1/2を超えない範囲とします。
- ・ 研究・指導期間は、契約締結から令和7年3月末までを基本とします。
- ・ 本助成制度を利用した同一の研究テーマにおける継続研究期間は、原則3年までとします。過去に助成を受けた研究テーマについて、継続して助成を申し込む場合は、別途「継続理由書」をご提出ください。この場合、助成金額は、助成金の総額(各年度合算した額)に対して、契約金額の1/2を超えない範囲とします。
- ・ 宇都宮大学の各規程に基づき、共同研究・受託研究・学術指導の契約を結んでいただきます。詳細は、下記までお問い合わせください。
- ・ 助成金のお支払いは、契約締結後、事務局が契約内容と助成申込内容を確認次第、速やかに実施いたします。
- ・ 共同研究に対して助成を受けた場合、原則として、研究成果を産官学金の様々な企業・団体が一堂に集う宇都宮大学コラボレーション・フェアで報告していただきます。

【お問い合わせ先】

* 共同研究・受託研究・学術指導助成公募に関して

宇都宮大学産学交流振興会 熊田
TEL:028-689-6330 FAX:028-689-6320
E-mail:shinkou@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp

* 共同研究・受託研究・学術指導契約手続きに関して

宇都宮大学学術研究部研究協力・産学連携課産学連携係 小堀
TEL:028-649-5014 FAX:028-649-5079
E-mail:renkei1@miya.jm.utsunomiya-u.ac.jp